

補助金支出一覧(令和2年度決算)

一般会計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

| 所 管 | 支出名称 | 支出先 | 令和2年度予算 (予算現計) | 令和2年度支出金額 | 令和元年度支出金額 | 交付目的 | 事業の概要 | (単位:円) | |
|-------------------------|--|------------------------------------|-------------------|-------------|-------------|---|--|------------|--------------------|
| | | | | | | | | 事業 開始年度 | 終期又は 次回検証 年度 |
| 都市計画局 計画部 都市計画課 | 地域景観づくり活動費 助成金 | 地域景観づくり推進団 体及び地域景観づくり 協定の代表者 | 300,000 | 0 | 0 | 市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取組 みを促進するため、地域の個性ある景観形成に向けた自 主的なルールづくりやルールの運用を支援することを自 的とする | 大阪市が認定した地域景観づくり推進団体及び地域景観 づくり協定の締結者の代表者に対し、活動に必要な経費 の1/2以内で限度額30万円/年を最長5年間助成する(た だし活動支援3年、運用支援2年とし、活動支援期間中の 協定策定を継続の前提条件とする) また、地域景観づくり協定にかかる経費(協定策定時に 作成する周知パンフレットのデザイン及び印刷経費や周 知にかかる費用)に対して1/2以内で20万円を限度(1回 限り)に助成する | H29 | R3 |
| 都市計画局 計画部 都市計画課 | まちづくり活動支援制 度に基づく助成金 | 大阪市が認定したまち づくり推進団体 | 0 | 0 | 185,045 | 地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協 力して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづ くり活動を支援することを目的とする | 本市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な 経費の1/2以内(補助上限:30万円)を5年間補助し、ま た、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷配布 経費の1/2以内(補助上限:20万円)を補助する | H9 | R2 |
| 都市計画局 計画部 都市計画課 | エアーマネジメント活 動促進事業補助金 | (一社)グランフロント 大阪TMO | 32,168,000 | 32,168,000 | 31,550,000 | 市民等の発意と創意工夫を活かした質の高い公共空間の 創出及び維持発展を促進するため、本市が認定する年度 計画に基づき都市利便増進施設の整備等を行う都市再生 推進法人に対して補助を行うことにより、都市の魅力の 向上を図ることを目的とする | エアーマネジメント活動促進条例に基づいて本市が認定 した年度計画をもとに実施される都市利便増進施設の一 体的な整備または管理に要する費用に相当する額を、都 市再生推進法人に対して、全額補助する(補助上限:認定 年度計画に記載された額) | H27 | R3 |
| 都市計画局 計画部 都市計画課 | 地域再生エアーマネジ メント負担金制度活用 支援補助金 | (一社)大阪梅田エア ーマネジメント | 18,000,000 | 18,000,000 | 0 | 国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利便増 進活動実施団体が実施する地域来訪者等利便増進活動計 画の作成に向けた取組みに対して補助することにより、 地域再生エアーマネジメント負担金制度の導入の円滑化 を図ることを目的とする | 国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利便増 進活動実施団体を対象とし、地域来訪者等利便増進活動 計画の作成に向けた社会実験等にかかる経費に対して 2/3の範囲内(国・市)で補助を行う | R2 | R3 |
| 都市計画局 計画部 交通政策課 | 鉄道安全性向上事業費 補助金(鉄道における 南海トラフ地震対策促 進事業) | 阪神電気鉄道(株)等 | 34,999,000 | 29,610,000 | 59,060,000 | 鉄道施設の耐震補強事業を行う鉄道事業者または軌道経 営者(JRを除く)に対し、事業に要する経費の一部を本 市が補助することにより、新たに対象となった民間鉄道 施設(高架橋・橋りょう等)の耐震補強対策を促進し、 もって、鉄道利用者や高架下の歩行者などの市民生活の 安全・安心の確保を図ることを目的とする | 今後発生が予測される大規模地震に備え、高架橋・橋梁 等の民間鉄道施設について、国の耐震基準に基づき耐震 補強の緊急実施を図る事業に対して、耐震補強に要した 本工事、付帯工事費について、国等と協議し補助金1/6 以内を交付する | H27 | R2 |
| 都市計画局 計画部 交通政策課 | なにお筋線整備事業費 補助金 | 関西高速鉄道(株) | 1,964,743,000 | 272,480,002 | 113,147,408 | 関西高速鉄道(株)が行うなにお筋線整備事業にかかる経 費に対し、補助金を交付し、なにお筋線の整備を促進す ることを目的とする | なにお筋線の整備事業にかかる土木、線路設備、開業設 備、用地費(補助対象事業費)に対して、国の地下高速鉄 道整備事業費補助制度に基づき、国等と協議し補助金を 交付する(本市負担率:14.28%) | R元 | R3 |
| 都市計画局 計画部 交通政策課 | ユニバーサルデザイン タクシー普及促進事業 補助金 | 大阪トヨタ商事(株)等 | 15,000,000 | 900,000 | 15,000,000 | ユニバーサルデザイン(以下、UDという。)タクシー の車両本体に係る経費の一部を本市が補助することによ り、UDタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高 齢者、障がいのある方をはじめ大きな荷物を持った旅行 者など誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の 整備を図ることを目的とする | 車両1台あたりUD対応経費の3分の1または30万円のい ずれか低い方を補助上限額とする。(UD対応経費とは、 UDタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高 齢者、障がいのある方をはじめ大きな荷物を持った旅行 者など誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の 整備を図ることを目的とする) | R元 | R3 |
| 都市計画局 計画部 交通政策課 | 大阪外環状線整備事業 費補助金 | 大阪外環状鉄道(株) | 18,737,000 | 18,737,000 | 57,378,938 | 大阪外環状鉄道(株)が行う大阪外環状線整備事業にかか る経費に対し、補助金を交付し、大阪外環状線の整備を 促進することを目的とする | 大阪外環状線の整備事業にかかる土木、線路設備、開業 設備、用地費(補助対象事業費)に対して、国の幹線鉄 道等活性化事業費補助制度(12.96%)に基づき、国等と協 議し補助金(本市負担率:41%)を交付する(補助額:補助 対象事業費×12.96%×41%) | H8 | R元 |
| 都市計画局 計画部 交通政策課 | 鉄道駅舎可動式ホーム 柵等設置補助金 | 京阪電気鉄道(株) | 17,500,000 | 17,500,000 | 0 | 鉄道駅舎における可動式ホーム柵等の整備を促進し、鉄 道駅利用者のプラットフォームからの転落等を防止安全を 確保することを目的とする | 1日あたりの平均的な利用者が10万人以上の駅におい て、プラットフォームからの転落を防ぐため可動式ホーム 柵等の整備事業のうち対象経費の1/6もしくは2,500万円 /線のいずれか低い方の額を上限として補助する | H22 | R4 |
| 都市計画局 開発調整部 開発計画課 | 大阪シティエアターミ ナル内公的施設管理運 営補助金 | (株)湊町開発センター | 510,534,000 | 510,534,000 | 366,895,000 | (株)湊町開発センター(MDC)が管理運営を行う大阪シ ティエアターミナル(OCAT)内に設置された公的施設 のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミ ナル」及び「公共通路」の管理運営及び公的施設の機能を 維持するために必要な費用に関し、MDCに対して補助 金を交付することで、OCATの公的機能を維持するこ とを目的とする | 「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の管理運営 及び公共施設の機能を維持する事業に要する経費に関し て、管理運営費とバスターミナルの収入等の差額分及び 公共機能維持経費に対して10/10の補助金を交付する | H10 | R3 |
| 都市計画局 開発調整部 開発計画課 | 大阪ドーム公的施設管 理運営補助金 | (株)大阪シティドーム | 38,387,000 | 38,387,000 | 38,387,000 | (株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置され た公的施設の管理運営にかかる経費に関し補助金を交付 することにより、大阪ドームの公的機能を維持するこ とを目的とする | 公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営事業に かかる維持管理費等に対して10/10の(補助上限:38,387 千円)補助金を交付する | H13 | R3 |
| 都市計画局 開発調整部 開発計画課 | 大阪ドーム施設利用補 助金 | (株)大阪シティドーム | 4,500,000 | 2,250,000 | 43,833,331 | (株)大阪シティドームへの補助金交付を通じてドーム 使用料を減額することにより、ドームの特性を活かした アマチュアスポーツイベント等の開催を促進し、スポ ーツ振興をはじめとする本市施策の促進に寄与すること を目的とする | 大阪ドームにおける一定規模以上の貸館事業のうち、本 市施策の推進に寄与すると本市が認める事業について、 (株)大阪シティドームが実際に徴収した使用料と正規 使用料との差額の1/2の額と正規使用料の1/3の額のい ずれか低い方の額を補助する | H13 | R2 |
| 都市計画局 建築指導部 監察課 | 民間建築物吹付けア スベスト除去等補助金 | 一定の要件を満たす吹 付けアスベストの除去 等を行う者 | 0 | 0 | 0 | 既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対 策を実施する場合に要する費用の一部を補助することに より、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を 解消し、市民の安全・安心を確保することを目的とする | 大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベ ストの含有調査や除去工事等の事業に対して、一定要件を満 たせばその費用の一部に補助金を交付する(含有調査:対 象費用全額かつ上限金額25万円(1戸あたり)の上限は10 万円)対策工事:対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額 20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万 円) | H18 | R2 |
| 所属計 | | | 2,654,868,000 | 940,566,002 | | | | | |